



No. 82-157-3

領 収 証

2018年7月12日

岡村 恵子 様

領収金額 ￥14,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

# 福岡

## 憲法をくらしにいかす 地方自治



シーサイドももち上空 (提供: 福岡市)

みんなが先生 みんなが生徒

# 第60回 自治体学校 in 福岡

2018年7月21日(土)▶23日(月)  
福岡市民会館・西南学院大学

1日目●全体会 7月21日(土)12:30~17:00

記念シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかす

第1部●リレートーク 子どもの貧困／生活保護／沖縄／東アジア

第2部●特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催●第60回自治体学校実行委員会

後援●福岡県市長会／福岡県町村会／福岡県市議会議員会／福岡県町村議会議員会／北九州市／大木町／朝日新聞社／読売新聞西部本社／毎日新聞社／日本経済新聞社西部支社／産経新聞社／西日本新聞社／NHK福岡放送局／九州朝日放送／RKB毎日放送／FBS福岡放送／TVQ九州放送／テレビ西日本／時事通信社福岡支社／共同通信社福岡支社 [2018年4月23日現在]

1日目 全体会

7月21日(土) 12:30~17:00
福岡市民会館 大ホール

12:30~ 歓迎行事 野和太鼓

福岡市早良区の野芥櫛田神社に伝わり、その活動が長く途絶えるなか、1995年に復活の機運が高まり、野芥在住の若人3人により再結成。地域活性化や青少年育成を柱としつつ、和太鼓団体としての可能性を追求すべく、積極的な演奏活動を行っており、福岡県内はもとより、九州各地、海外へと活動の幅を広げています。



13:00~ 開校あいさつ 学校長 八幡一秀

地元歓迎あいさつ 現地実行委員長 石村善治

13:10~ 記念シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかす

コーディネーター: 石川捷治(九州大学名誉教授)

第1部 ● リレートーク

憲法はいきているか — それぞれの現場から —

子どもの貧困に向き合う/生活保護をめぐる/沖縄のいま/東アジアの平和

第2部 ● 特別対談

地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり

太田 昇(岡山県 真庭市長) × 石川捷治(九州大学名誉教授)

16:50~ 次回開催地あいさつ

2日目 分科会・講座

7月22日(日) 9:30~16:00
西南学院大学

分科会

1●2018介護保険制度改定で、高齢者のくらしはどうなる?

助言者: 日下部雅喜(大阪社会保険推進協議会)



2018年4月1日から介護保険制度が改定されました。運営主体である市町村の機能に重大な変化をもたらしかねない「第7期介護保険事業計画」も始まりました。利用料の3割負担も導入される予定です。各地域での対自治体の取り組みが極めて重要となります。

2●「いま地域医療で何が起きているのか」を考える

助言者: 長友薫輝(津市立三重短期大学)



いま、全国で入院ベッドの削減、医療機関の再編や統廃合、公立病院においても廃止や民営化などが広がっています。「住み続けることができる地域医療の実現」、「いのちを守る公立病院を充実させ、地域とともに輝かせる」方策などについて考えます。

3●子どもの育ちと自治体政策 — 子ども総合支援条例制定を —

助言者: 藤永のぶよ(NGOおおさか市民ネットワーク)



「子どもの貧困」に対し、実態調査、子ども食堂、給食無償化、就学援助「準備金」入学前支給、シングルマザー支援など、運動も広がっています。一方、施設統廃合や民営化もすすんでいます。自治体は、何をなすべきか、皆さんと考えます。

4●会計年度任用職員制度と地方公務員

助言者: 黒田兼一(明治大学)



自治体に働く臨時・非常勤職員は約70万人(全体の20%)で、多くが複数年にわたり、恒常的な仕事をしています。不安定雇用で低賃金でありながら住民サービスを支えています。仕事に正規も非正規もないのです。新たな制度はこれらを解消できるのででしょうか。検証を深めます。

5●地域循環型経済と地域づくり

助言者: 八幡一秀(中央大学)



中小企業振興基本条例をはじめ、地域の中小企業を主役に、地域の資源を生かした地域循環型経済への転換の動きが各地でひろがっています。各地域や産業分野からの報告をもとに地域経済再生の展望について考えます。

6●大規模災害 — 自治体の役割と課題 —

助言者: 高林秀明(熊本学園大学)



東日本大震災、熊本地震、そして今後極めて高い確率で起きると言われる南海トラフ巨大地震など日本列島は災害の時代に入っています。さらに温暖化による気象変動により水害、雪害も頻発。その時、住民の暮らしと命を守り、「人間の復興」を支える自治体の役割と課題を具体的に探ります。

7●公共施設等総合管理計画への対応と展望

助言者: 中山 徹(奈良女子大学)



各自治体で作成された「公共施設等総合管理計画」が具体化へと進んでいます。このことを読めばその本質が理解できるのか、その問題はどこにあるのか。また、利用者が減るから公共施設を統廃合する、老朽化したから建て替える、民間のほうが市民のニーズに敏感だから任せるといふ声をどう評価するのか。それに対してどのように整備し、運営するのか議論します。

8●くらしと福祉、教育、文化を支える地域交通

助言者: 土居靖範(立命館大学名誉教授)



地域交通は、まちづくりのあらゆる施策分野(医療、福祉、教育、観光、商工業)に共通した土台となるインフラであり、少子高齢化や人口減少社会における最重要な政策課題の一つです。地域交通政策に関する基礎理論と各地の優れた経験を学び、地域総合政策づくりを進める方向と展望を学び交流します。

9●脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命

助言者: 岡本良治(九州工業大学名誉教授)



気候変動をめぐる2015年のパリ協定以後、スイス、フランス、中国などは2050年にむけた国家プロジェクトを打ち出しています。このような情勢において、日本の立ち位置はどこにあるのでしょうか。脱原発、気候変動対策の3本柱(消費エネルギー削減、エネルギー高効率化、再生可能エネルギー)を実現するにはライフスタイルの革命も必要であると思われまます。それぞれの意義と課題を考えます。

10●公共の福祉からの変質をねらう水道法改正

— 上下水道事業の広域化・民営化は住民から「いのちの水」をうぼうもの —

助言者: 尾林芳匡(八王子合同法律事務所 弁護士)



国は「成長戦略」として上下水道事業の民営化(コンセッション方式導入)を推進し、同時に都道府県ごとに2~3水道事業者へ広域化しようとしています。民営化して欲しいよぶなの」という住民の声も届かない仕組みになります。広域化と官民連携を推進する水道法「改正」の問題点を明らかにするとともに、現地からのレポートで学びます。

11●自治体財政の基本と分析

講師: 森 裕之(立命館大学)



各地の自治体で財政が急速に悪化しています。そこには自治体に共通する要因と個別の要因が反映しています。本講座では、自治体財政の基本をきちんと把握した上で、それらを実際の財政分析にどのように活用できるのかを学びます。また各地の財政悪化の実態についても共有する予定です。

12●生存権をいかす社会保障を再構築する

講師: 伊藤周平(鹿児島大学)



医療と介護の報酬ダブル改定、国保の都道府県単位化と、2018年4月は負担増目押しとなりました。10月からは生活保護のさらなる削減も狙われています。地域医療構想と地域包括ケアも地域での実践の段階に。これにより地域で何が起きているのか、それらにどう対応し、運動を作るのか、共に考えましょう。

現地分科会は、西南学院大学以外の場所で開催されます。

また、自治体学校の参加費以外に追加費用(バス代、施設見学費など)が必要です。

当日の昼食代は含まれていません。

21●住民自治に基づく地域づくり・環境行政を学ぶ

省資源、省エネなど、環境にやさしい地域づくりはどの自治体にも共通する課題です。福岡県大木町は2005年にバイオマスタウン構想を策定するなど、早くから住民自治を重視した先駆的な取り組みを進めてきました。2017年度には、「おおい循環センターくるん」を中心にしたごみ資源の有効活用が評価され、総務省の「ふるさとづくり大賞」を受賞するなど、注目を集めています。本現地分科会では、くるんをはじめ、大木町の環境関連施設などの見学を通して、持続可能な環境行政について考えます。

◆追加費用: 6,000円

◆集合: 7月22日(日) 8:15(出発: 8:30)

JR博多駅筑紫口・観光バス駐車場(新幹線側・ローソン前)

◆解散: 17:30 出発場所付近

日帰りコース 定員40名

福岡県

22●熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る

熊本地震から2年以上が経過しました。本現地分科会の目玉は①益城町市街地の視察、②崩落した阿蘇大橋跡の視察、③阿蘇五岳を展望しながらの昼食です。①被害の大きかった益城町では、多くの建物が崩壊し、いまでは更地が目立ちます。住民不在のまま進められる復興のあり方を考えます。②全長205mの阿蘇大橋は、地震により崩れ落ち、深い峡谷に消えました。その跡は、見る人だけれもが息をのみます。③世界最大のカルデラ阿蘇五岳の大パノラマを一望しながら、地元でとれた季節の野菜などを使ったお食事を堪能します。

◆追加費用: 6,000円

◆集合: 7月22日(日) 8:15(出発: 8:30)

JR博多駅筑紫口・観光バス駐車場(新幹線側・ローソン前)

◆解散: 17:30 出発場所付近

日帰りコース 定員40名

熊本県

23●諫早湾干拓ギロチンから21年、宝の海有明海と営農10年の現状を見る

諫早湾がギロチンによって閉め切られてから21年、干拓農地で営農が始まって10年がたちました。調整池からの排水は宝の海だった有明海を汚し、深刻な環境破壊と漁業危機をもたらしています。裁判では漁民と農民は対立させられてきました。しかし、2018年1月、勇気ある2人の農業者が開門を求めて立ち上がりました。農業と漁業の共存のためには開門が不可欠です。漁業被害の広がりや困難な営農の現状を見て、農水行政と公共事業のあり方を考えましょう。

◆追加費用: 6,000円

◆集合: 7月22日(日) 8:15(出発: 8:30)

JR博多駅筑紫口・観光バス駐車場(新幹線側・ローソン前)

◆解散: 17:30 出発場所付近

日帰りコース 定員40名

長崎県

★ナイター企画★★★★★★★★★★

16:30~18:00 西南学院大学

ナイター企画は参加者の自主交流の場です。事前のお申し込みは必要ありません。

①「まち研」交流会〜住民の手で地域の未来を切り拓いていこう

よびかけ人: 山口誠英(小川市民自治研究会)、長谷博司(まいづる市民自治研究所)
人口減少、格差拡大、公共サービスの産業化など地域自治体での課題が山積み。いま、住民自治の力、提案力が問われています。各地のまち研活動の交流を通して地域の未来を考えましょう。これからという方の参加歓迎です。

②わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう

よびかけ人: 横山秀昭(全国公的扶助研究会)、田川英信(全国生活と健康を守る会連合会)
毎年好評の企画です。生活保護法の「改正」、さらなる保護基準の引き下げ...。生存権を絵に描いた餅にしないために、地域でどのように動けばいいのかを考えます。生活保護に関する質疑の時間もとります。

③2017年九州北部豪雨 — 被害の実態と復旧の現状 —

よびかけ人: 片井克美(新建築家技術者集団福岡支部)

2017年7月5日、北部九州で気象観測史上でも最大級といわれるほどの集中豪雨が発生しました。この豪雨により、39人の死者と2人の行方不明者、多くの建物被害が発生しました。その状況の報告と、復旧を語りあいます。

④自治体労働者交流会

よびかけ人: 増田 勝(自治労連)

自治体労働者が職場の課題や自治研活動、まちづくりの取り組みなど、テーマを設定して交流しあえる場です。

★九州の地酒を楽しむ交流会★★★★★★

17:00~19:00 西新パレス(西南学院大学から徒歩約5分)

日本酒、焼酎、沖縄には泡盛など、九州ならではの多種多様な味わいをもつ郷土の地酒が日頃から親しまれています。この機会に九州の地酒に親しみながら、全国の皆さんとの交流を楽しみましょう。

◆会費: 3,000円(酒代、酒肴代など) ※酒肴として、博多の郷土料理を添えた折詰をお一人様一つお渡しいたします。

◆定員: 150名

▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

3日目 全体会

7月23日(月) 9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

特別講演 くらしの現場で国民主権をまもろう

馬奈木昭雄(久留米第一法律事務所 弁護士)



わたしは水俣病、じん肺、中国残留孤児、諫早干拓など、国家が国の政策として国民に深刻な被害を与えてきた問題に取り組んできました。このような問題に共通していることは、日本政府(官邸)と官僚は憲法をまもろうとは考えていないということです。

わたしたちは「主権者」として、憲法の定める通り、国民の意思に従った行政を行うよう、くらしの現場から声をあげていくことが求められています。

プロフィール: 1942年3月8日生まれ。1969年弁護士登録。21期。水俣病第一次訴訟に専従するため、1970年12月より1974年まで水俣で法律事務所を開設。1975年久留米市で久留米第一法律事務所を開設。2011年3月まで久留米大学法科大学院教授(訴訟実務・環境訴訟)。筑豊じん肺訴訟弁護団長、「よみがえれ有明」訴訟弁護団長など歴任。産業廃棄物処理場など、地域の問題に数多く携わる。主な著書に「公害・環境と人権」(共著、岩崎書店、2001年)、「水俣病訴訟」【法の科学】1号(1973年)。

参加者感想 自治体学校で学んだこと

閉校あいさつ 実行委員長 松繁美和



志賀島から見る海の中道 (提供:福岡市)

## 参加費

### ●3日間通し参加の場合

自治体問題研究所個人会員 **14,000円**  
一般 **16,000円**

### ●部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)

7月21日 **6,000円** 現地分科会(No.21、22、23)は  
7月22日 **7,000円** 参加費のほか、  
7月23日 **4,000円** 別途追加費用が必要です。

## 地元割引

- 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:福岡県自治体問題研究所内  
TEL・FAX 092-472-4675  
E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

## 新規入会者特典

- 3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキャッシュバックいたします。

### ※2日目の昼食について

7月22日(日)の会場(西南学院大学)周辺は飲食店が少ないことから、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

## 第60回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jjchiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民と自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川自治体問題研究所/いしがた自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨地方自治体問題研究所/長野県住民と自治体問題研究所/静岡県地方自治体問題研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/くまもと地域自治体問題研究所/みやざき住民と自治体問題研究所/おきなわ住民自治体問題研究所

## ●会場へのアクセス●

### 7月21日・23日●

#### 福岡市民会館

〒810-0001福岡市中央区天神5丁目1番23号  
TEL:092-761-6567

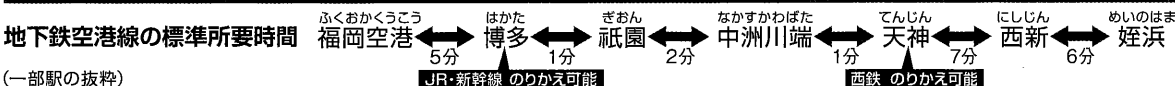
- ・福岡空港、博多駅から地下鉄空港線に乗り、天神駅で下車。  
東1a出口から徒歩約15分。

### 7月22日●

#### 西南学院大学

〒814-8511福岡市早良区西新6丁目2番92号  
TEL:092-823-3248

- ・福岡空港、博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗り、西新駅で下車。1番出口から徒歩約5分。



(一部駅の抜粋)

## SCHEDULEスケジュール

### ●7月21日(土)全体会

- 12:00~開場・受付
- 12:30~12:50 歓迎行事
- 13:00~13:10 開校あいさつ・地元歓迎あいさつ
- 13:10~16:50 記念シンポジウム
- 16:50~17:00 次回開催地あいさつ・事務連絡

### ●7月22日(日)分科会・講座

- 9:30~16:00 分科会・講座
- 16:30~18:00 ナイター企画
- 17:00~19:00 九州の地酒を楽しむ交流会 (参加者交流会)

### ●7月23日(月)全体会

- 9:30~11:00 特別講演(馬奈木昭雄氏)
- 11:00~11:15 休憩
- 11:15~11:30 参加者感想
- 11:30~11:45 閉校あいさつ

自治体学校2018年 福岡の報告書

実施日 7月21日、22日、23日

報告者 岡村恵子

講義から私自身が学んだことを報告いたします。

1日目 21日(午後13時10分から16時50分)

記念シンポジウム 地域・暮らしに憲法を活かす

第1部「リレートーク」憲法は生きているか——それぞれの現場から——

①学校給食から見た子どもの貧困 北九州市 懸谷 容美

北九州市職員労働組合調理員部会長

北九州子どもたちにあたたかい学校給食を届ける会事務局長

学校給食調理士として約40年が過ぎ、公務労働者としてより良い学校給食を実現しようと運動を強めている。子どもたちにとっては、一日の内の一食ですが、学校給食の役割から、安全でおいしい給食を提供するべきと考えている。

自治体の方針で給食費未納による給食停止や中学校給食未実施がまだある。一方、子育て支援少子化対策で給食費無償化を実施している自治体もある。

全国調査昨年9月・・・無償化83 一部補助398

②社会保障、とりわけ生活保護を本当の権利にするためには

全国生活と健康を守る会連合会 事務局員 田川 英信

東京・世田谷区職員として生活保護のケースワーカーを10年、査察指導員5年を経験後、労働組合専従として東京自治労連、自治労連本部で役員を務め、定年退職。社会福祉士。生活保護問題対策全国会議の事務局次長。

2012年に成立した「社会保障制度改革推進法」により、憲法25条は立法による改憲状態になっている。この政治姿勢を許しているのは、社会保障を国民の権利として認識しない国民意識ではないか。国際機関の少し古い調査によると、「自力で生活できない人を政府が助けるべきか」という設問に対する国際比較でみると、「助ける必要は全くない」「助けてあげる必要はあまりない」を合わせた数値でみると、日本は38%とダントツ1位の状況である。これは裏を返せば、貧困や生活苦を個人の責任として捉え、国や自治体が救済する必要が無い、つまり社会保障を国の責任ではないと考えている国民が多いという事を意味する。

お隣の韓国では、日本の生活保護法を真似してつくった「国民基礎生活保護法」を大きく改善。「死角地帯」＝経済的な困窮状態であるにもかかわらず、生活保護を利用していない人々(漏給層)をなくすために広報に努めている。韓国に学ぶ必要があるのではないか。

③「沖縄のいま」—平和・環境・人権—憲法と自治の生きる島をめざして

おきなわ住民自治研究所 事務局長 湧田 廣

那覇市役所職員として、環境や福祉行政に従事して退職

2017年11月 おきなわ住民自治研究所設立総会、事務局長に選任

戦後73年、憲法施行71年余、いまだ復帰前の米軍占領下のような状況が続いている。沖縄は今大きな転換点に立っている。平和・環境。人権が政府権力の力で押しつぶされようとしている状況の中で、辺野古新基地建設阻止の運動・闘いは民主的法治国家のありよう、憲法と自治の確立を求める闘いである。

「勝つ方法はあきらめないこと」

#### ④引揚げの歴史をとおして平和を考える

堀田 広治

「引揚げ港。博多を考えるつどい」事務局長

1992年5月に結成。以後、戦後の一時期博多港が日本最大の引き上げ港として国家的事業を担ったことを広く市民に知ってもらうとともに、引き上げの歴史を通して戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくための活動を進めている。

## 第2部 特別対談

地域・暮らしに憲法をいかす自治体づくり

『里山資本主義』真庭の挑戦

～真庭市経済の現状と地域資源活用による真庭市の戦略～ 岡山県真庭市長 太田 昇

真庭市役所本庁舎は、

木（バイオマス発電の電気とバイオマスボイラーの熱）

太陽（敷地内の太陽光発電）

人で動いています。

地域由来の再生可能エネルギー100%使用。

### 1、市政の方向

地域を真に豊かにするには？

行政は市民の幸せづくりを応援する条件整備会社

## 2日目 分科会

分科会2 「いま地域医療で何が起きているのか」を考える

長友薫輝（津市立三重短期大学教授）

### 1、地域からの発信

「地域医療構想」の策定を契機として、そして「地域医療ケアシステム」の構築の政策展開を受けて、医療介護従事者・地域住民・自治体が地域の医療保障・介護保障に関する共通認識を図り、将来像を描いていくことが重要。「地域医療構想」そして「地域包括ケアシステム」の構築への努力をより意義あるものにするには、医療関係者のみならず住民参加を進め、地域からのベクトルを共同で形成する必要がある。地域住民との運動、地域における医療保障づくりを一層進めることが重

要。

## 2、地域の拠点として

「国立病院・療養所の再編成計画」に端を発し、公的医療機関は再編成を志向すべきという動きが強まっている。老朽化が目立つ公立病院をはじめとする公的医療機関が新築した後、短期間で民間に譲渡されるという手法も散見される。このように、公的医療費抑制と並行して、部分的市場化・産業化が図られている。公的病院の最大の目標は収益の問題ではない。公立病院は、安定的な医療の供給を図る拠点であり、地域内循環を作り出す重要な地域経済の拠点でもある、といった視点が重要である。

3日目 全体会 午前9時30分から11時45分

特別講演 暮らしの現場で国民主権をまもろう

—国民主権と「地方自治」をじつげんするためにたたかい続けること

講師 馬奈木昭雄（弁護士）

これまで国民主権を実現するために、各地でいろいろな取り組み、たたかいを続けてきた。その基本的考え方は、わたしたちのたたかいは、地域で生じている各種被害の完全な回復と被害発生を防止するために必要な施策の要求を実現することにとどまらず、さらにその取り組みをおこなう地域住民の共闘を強化することにより、地域の再生、前進を目指すことである。そのためには主権者たる住民が自らの意思を徹底して表示していくことである。各地域に発生した社会生活上の重大な問題は、限定された特別なものではなく、全国各地で同種事例が発生しており、それへの闘いが全国的に求められている課題なのである。そして全国的に共闘して闘われる取り組みは、必然的に国の政策の根本的転換を迫る闘いとなる。

いくつかの事例が紹介された。

今後の闘いについて

①勝つまでたたかう

②国・行政の解決の意味は、被害の根絶などは関係なしに「被害者を黙らせること」であること。その闘いが求められている。

③それぞれの課題に対して地域の合意形成のとりくみを発展させ、その全体の共闘のとりくみを目指す。

④住民の各要望事項についての合意形成の努力の成果としての予算組み替えの提案